

平成27年5月8日

防じんマスク及び防毒マスク検定申請者 各位

型式検定合格標章の記載方法についてのお願い

公益社団法人 産業安全技術協会
検定部長 小金 実成

拝啓

貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当協会の検定業務にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成26年12月に電動ファン付き呼吸用保護具の検定が施行され、基発1128第7号の中で様式第11号(3)関係について型式検定合格標章の記載方法が示されており、種類についてはカギ括弧なしで記載するようになっており、検定開始当初よりご対応いただいております。

この通達は、電動ファン付き呼吸用保護具だけでなく、防じんマスク及び防毒マスクにも適用されます。従来、防じんマスク及び防毒マスクの型式検定合格標章の記載につきましては、防じんマスクの種類を直結式は「直」、隔離式は「隔」、使い捨て式は「捨」、防毒マスクの種類を直結式は「直」、隔離式は「隔」、直結式小型は「直小」とカギ括弧を付けて記載していましたが、今後は、防じんマスク及び防毒マスクにおいても、電動ファン付き呼吸用保護具と同様に、種類には、カギ括弧なしで表示して頂くようお願いいたします。

また、これに伴い更新検定申請時に、型式検定合格標章の図面はカギ括弧の付いていない図面に変更をお願いいたします。なお、この場合、変更のありの更新でなく通常更新として取扱いいたします。

ご不明な点等がございましたら、呼吸用保護具評価室までご連絡いただきますようお願いいたします。

申請者各位におかれましては、引き続き当協会の検定業務にご理解とご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

敬具